

令和3年度 社会福祉法人 賀光会 賀光寮事業報告

賀光寮は救護施設に施設種別を変更して12年が経過しました。

社会福祉法人制度改革が進むなか、賀光寮では、組織運営のガバナンスの向上はもとより、地域からより信頼される「賀光寮」を目指し、地域貢献を目的とした実践を重ねてまいりました。

地域における公益的な取り組みを積極的、継続的に行うため、藤井寺市社会福祉施設連絡会及び大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」の一員として、施設間連携と協働による生活困窮者支援を行い、その一環として、一時生活支援事業、中間的就労等を実施しました。

また、地域の保育所等への陶芸教室の実施協力、高齢家族等への環境整備等、地域に向けての貢献活動を行いました。

利用者支援においては、法人の理念、基本方針に基づき、次のことを運営方針とし、利用者主体の質の高い総合的な福祉サービスの提供と作業科やクラブ活動の活性化に努めてまいりました。

そして、厚生労働省の「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について」に基づき、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みました。

以下のとおり、令和3年度に実施した事業を報告します。

令和3年度「賀光寮」運営方針

- 1 総合的な福祉サービスの提供
- 2 法令遵守
- 3 専門性の向上
- 4 経営の安定、透明化
- 5 地域共生と情報発信

1 総合的な福祉サービスの提供

(1) 生活支援

個別支援計画に基づき、利用者の意向を重視した支援を効果的に行いました。

ア 日常的な支援

作業、日常生活全般にわたる支援を行いました。

①生活支援	介助入浴、洗濯、清掃、買物などの支援を行いました。
②作業等 巡回支援	居室、作業室、食堂等を巡回し、特に心身に不調のある利用者を中心に、個々の状況を把握し、支援しました。
③夜間支援	夜勤時間帯に定時巡回し、体調の把握等の支援をしました。
④通院支援	定期通院や緊急受診時の同行等の支援や入院されている利用者の病状把握等を行いました。
⑤社会的 支 援	新型コロナウイルスのワクチン接種、住民非課税世帯に対する臨時特別給付金の手続き、収入認定報告等について支援しました。

イ 生活相談

生活上の悩みや相談のある利用者に、第三者委員による巡回相談を、8月を除く偶数月に行いました。令和3年度は、計5回実施しました。

毎月1回、生活相談員に来ていただき、相談していただく予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大予防対策のため、相談員の勤務先から他施設への訪問が禁止されたため、行われませんでした。

ウ 理学療法

理学療法士によるグループまたは個別のプログラムを週3回提供し、日常生活機能の維持向上を図りました。計144回、延べ686人に実施しました。

理学療法士による「集団体操」(テレビ体操、イス体操、ストレッチ運動等)は毎週金曜日に実施し、個別プログラムの利用者に加え運動不足の傾向がある利用者および活動性の乏しい利用者に参加を促しました。計40回、延べ49人が参加されました。

エ 訪問理容

利用者の方が定期的に散髪を行えるように、訪問理容を設定しました。

(料金1,500円 内1,000円は寮が負担)

令和3年度は、延べ176人の利用者が利用されました。

訪問理容利用者数

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
14	10	16	15	13	16	14	14	22	12	13	17	176

オ 居宅生活訓練事業及び保護施設通所事業による地域移行支援

地域移行を目指す利用者に生活技能の向上を目的とした支援を実施するとともに、地域移行にあたっては住居の確保や必要物品の購入など、必要な支援を行いました。

居宅生活訓練事業の参加者は、令和2年度からの継続利用が1人、令和3年4月と6月から新規参加者2人が増え、合計3人となりました。

金銭出納、食事内容確認、栄養相談、健康相談や火の始末等の安全管理に関する支援を行いました。

令和2年度から継続されていた方は、令和4年3月末で賀光寮を退所し、地域移行(羽曳野市)されました。

保護施設通所事業は、令和2年9月から1人が訪問指導を利用され、令和3年3月から1人が通所・訪問指導を利用され、2人の方を支援しました。令和2年9月からの方は、令和3年9月で訪問指導の利用を終了されました。令和3年3月から通所・訪問指導を利用されていた方は、令和4年3月で通所・訪問指導の利用を終了されました。

カ 食事

食事は生活の楽しみの一つであるため、嗜好調査を参考に献立を作成し、また、健康の維持増進を考慮し、次のことを重視して食事を提供しました。

- ① 障害の状況や病状に応じて、献立を調整しました。
- ② 季節を感じ、美味しく食事をしていただけるよう、次表のイベント食などで献立に変化をつけました。
- ③ 給食委員会を毎月実施し、賀友会代表、栄養士及び職員が参加し、利用者の意見を献立に反映しました。
- ④ 嗜好調査を11月に実施し、そこでの意見を献立に反映しました。

【イベント食・行事食・おやつ】

月	イベント食	季節のメニュー	行事食	おやつ
4月	中華バイキング (鶏唐揚げ、春巻など)	菜の花ちらし寿司	花見弁当	シフォンケーキ
5月	筍ご飯と鰹のたたき 代替品：サイコロステーキ	ちらし寿司		ワッフル
6月	天ざるうどん		バーベキュー	抹茶小豆ケーキ 代替品：青りんごゼリー
7月	うな井 代替品：牛焼肉井	七夕そうめん		バニラアイスクリーム
8月	ざるラーメン			桃のタルト
9月	オムライスとサイコロステーキ	敬老の日・ちらし寿司	災害備蓄食 牛井 (大阪 880 万人訓練)	おはぎ 代替品：今川焼
		お月見・月見ハンバーグ		
10月	秋尽くしメニュー	ハロウィンメニュー (パンプキンシチュー等)		芋ようかん 代替品：スイートポテト
11月	おでんバイキング	秋野菜メニュー (炊き込みご飯等)		きなこプリン
12月	クリスマスメニュー		年忘れ会 握り寿司	クリスマスチョコレートケーキ
1月	すき焼き (一人鍋)	1/1～1/3 おせち料理		ぜんざい 代替品：りんごのタルト
2月	寄せ鍋 (一人鍋)	節分メニュー 巻き寿司	回転寿司 (注文による寿司弁当)	チョコロールケーキ
3月	海鮮井 代替品：牛焼肉井	ひな寿司		おはぎ 代替品：桃のタルト

【配慮食の状況】

配慮食の延べ人数 27人 令和4年3月31日現在

内 容	対象人数	内 容	対象人数
軟 飯	5	アレルギー食	6
減塩食	5	腎臓 透析食	2
糖尿食	3	きざみ食	6

【令和3年度栄養摂取目標量及び栄養摂取状況】

	熱量 Kcal	蛋白質 g	脂肪 g	カルシ ウム mg	鉄 mg	レチノ ール 当量	ビタミン B1 mg	ビタミン B2 mg	ビタミン C mg
基準量	2200	65.0	61.0	750	7.5	900	1.30	1.50	100
4月	2070	67.9	54.4	558	7.1	641	0.94	0.96	83
5月	2026	67.5	51.3	557	7.21	660	0.90	0.95	77
6月	2036	67.4	50.4	560	7.0	627	0.93	0.96	75
7月	2056	68.8	53.4	583	7.4	756	0.99	1.00	79
8月	2018	66.7	50.3	549	7.1	661	0.90	0.95	78
9月	1988	65.6	49.9	730	7.0	1249	1.54	1.43	101
10月	1983	65.0	50.1	705	6.7	1168	1.54	1.43	91
11月	2021	66.9	52.4	749	7.2	1251	1.53	1.47	98
12月	2031	68.0	53.0	703	7.1	1298	1.53	1.45	96
1月	1991	69.2	50.0	721	7.4	1198	1.50	1.44	94
2月	1914	67.0	49.0	733	7.5	1297	1.52	1.46	95
3月	1933	66.9	48.4	715	7.3	1284	1.57	1.50	102
計	24067	806.9	612.6	7863	86	12090	15.39	15	1069
平均	2006	67.2	51.1	655	7.2	1008	1.28	1.25	89

(基準量の±20%以内が適量) (レチノール活性当量=ビタミンA)

(令和2年度は、栄養摂取目標量及び栄養摂取状況について、カルシウム、ビタミンB1、ビタミンB2が基準量の範囲に達していなかったため、令和3年9月1日から乳カル酵素をご飯に入れ、不足分を補いました。)

キ 健康管理

利用者の健康情報を全職員が共有し、福祉事務所、医療機関と連携して、健康管理、健康増進、感染症予防に努めました。

具体的な対策は次のとおりです。

① インフルエンザ予防接種（11月実施）

② 服薬管理支援

③ 健康診断を年2回実施しました。

歯科検診は、令和3年度は実施しませんでした。

（寺井歯科医と相談した結果、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、口腔内の処置・ケアに関しては感染の危険が高いため実施しませんでした。）

④ 通院及び受診付添支援

⑤ 感染予防支援

新型コロナウイルス感染防止対策としては、

- ・外出から帰った時や食事前等に手洗いやうがい、手の消毒の実施を呼びかけました。
- ・利用者や職員には、毎朝の検温とその記録をするとともに発熱の確認をしました。
- ・来訪者の受付時に、検温による発熱確認をし、それを記録しました。
- ・居室等は、午前と午後に1回以上窓を開けて換気をしました。
- ・利用者へマスクを配布し、着用の注意喚起をしました。
- ・手摺やドアノブ等は、午前と午後に各1回以上、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。
- ・車両の使用時と使用後には、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。

そして、新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザやノロウイルス等の感染症が疑われる状況が発生した場合は、早期の受診、個室の利用など感染の拡大を防ぐための体制を整えました。

利用者、職員ともにノロウイルス、インフルエンザの感染者はいませんでした。

新型コロナウイルスのワクチン接種のため、利用者の措置機関である福祉事務所へ相談し、利用者の住民票のある市町村にワクチン接種券の申請手続きを行い、ワクチンの3回接種に必要な支援を行いました。

1人の利用者の方が、ワクチン接種を1回された後、2回目、3回目のワクチン接種を、希望されず、接種されませんでした。

感染状況については、令和3年3月から大阪府の要請で、賀光寮の職員は、月2回のPCR検査を受けました。

令和4年1月の検査で、職員1人が陽性判定を受けました。

その職員は無症状でしたが、保健所から10日間の自宅待機の指示があり、自宅待機していただきました。この職員に関連して、5人の利用者が、保健所から濃厚接触者として指定され、対象の利用者に説明を行い、居室変更による隔離と、行動自粛を10日間していただきました。

その後、10日間の自粛ののちにおこなった、PCR検査の結果、全員が陰性

と判定されたので、自粛を解除し、元の居室へ戻っていただきました。

令和4年2月に、賀光寮職員の2家庭の家族に陽性者が発生し、2人の職員が濃厚接触者として指定されました。1人の職員に、7日間自宅待機していただき、もう1人の職員は、5日間自宅待機後に職場復帰しました。5日間自宅待機で復帰した職員は、復帰翌日のPCR検査で陽性と判定されましたが、保健所から「自宅待機期間となった7日間をすでに過ぎていることと、新型コロナウイルスに感染した跡は残っているが、ウイルスが出て、他者に感染させることはないと思われる」とのことで説明があり、保健所の指示で、通常に出勤していただきました。

令和4年3月の定期PCR検査で、1人の職員に陽性の判定がありました。7日間自宅待機していただき、その後、職場復帰されました。

また、令和4年4月下旬に、職員全員の新型コロナウイルスのワクチン3回接種を終えました。

【賀光寮診療所の診察件数】 (延べ64件) 令和3年度各月延べ件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
診 察	5	4	4	1	5	3	0	2	10	2	1	5	42
(内服処方)	5	4	3	1	4	2	0	0	10	1	1	3	34
(外 用)	1	0	2	0	2	2	0	2	0	1	0	3	13
インフルエンザ 予 防 接 種								41					41

(3人がインフルエンザ予防接種を拒否)

【健康診断】 令和3年度各月延べ人数 (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受診人数	1	1	1	1	36	8	0	0	1	31	4	8	92

【人工透析状況】 令和3年度各月延べ人数 (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
藤井寺敬任会 クリニック(1人)	13	13	13	14	13	13	13	13	13	13	12	14	157

【入院の状況】 令和3年度各月延べ人数 (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	31	31	2	29	59	69	48	26	50	87	31	12	475
延べ日数	31	31	2	19	31	30	23	26	31	31	28	12	295

【他医療機関受診状況】

令和3年度各月延べ人数(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内科	十川クリニック	2	6	3	25	40	1	3	9	8	32	3	14	146
	中本クリニック	4	5	3	3	3	4	5	4	5	3	4	5	48
	藤井寺市民病院	6	2	1	5	4	3	5	4	1	4	3	1	39
	はびきの医療センター (呼吸器、循環器内科)	2	2	3	2	3	5	2	3	3	1	3	2	31
	城山病院(内科)	3	1	0	3	3	2	5	0	1	1	0	0	19
	やまどり医院	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	3
	よしおか泌尿器内科	0	2	2	2	2	0	3	1	1	3	2	5	23
	岩本整形(整形外科)	19	18	21	16	18	30	25	24	22	23	25	28	269
	城山病院(整形外科)	4	4	6	7	5	5	7	2	6	4	5	5	60
	田辺脳神経外科 (脳神経外科)	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	6
青山病院(外科)	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	1	4	
眼科	にしごり眼科(眼科)	2	2	3	0	2	1	2	3	2	0	3	1	21
	今井眼科(眼科)	1	3	2	1	6	3	1	2	1	0	1	1	22
	はびきの医療センター (眼科)	0	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0	1	6
耳鼻科	たかの耳鼻科	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4
歯科	上杉歯科	1	2	6	1	4	4	4	7	3	3	4	5	44
精神科・診療内科	国分病院	0	2	1	4	0	2	4	1	4	0	2	0	20
	丹比荘病院	12	12	13	19	18	13	12	11	8	9	9	9	145
	林クリニック	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	1	2	8
	いわもところのクリニック	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	ながいクリニック	1	0	0	1	0	2	2	3	2	4	3	6	24
	さわ病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合 計		60	64	65	90	108	75	83	80	73	88	70	89	945

ク 自治会活動

賀友会(利用者自治会)の定例会議を毎月開催し、行事や食事、健康管理、生活などの課題や要望等について話し合い、利用者の意見をサービス提供や行事等に反映しました。計12回、延べ162人の利用者が参加しました。

ケ レクリエーションの実施

令和3年度実施レクリエーション

実施月	行 事	内 容
毎月	七宝クラブ	毎月第1、3月曜日に実施しました。ブローチやペンダントの製作を行いました。今年度は24回実施しました。
	寮内喫茶	月1回、コーヒー、紅茶、ジュース類、お菓子などを喫食し、利用者間の交流の場として実施しました。
	誕生会	緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出され、外食での誕生会を実施できませんでした。6月に4月から6月の誕生会を合同で行い、7月以降は各月に誕生会を行いました。誕生月の利用者の方の希望する昼食を外注し、食堂に別コーナーを作成し、そこで食べていただき誕生を祝いました。
4月	花 見	季節感を味わうため、花見外出を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため、花見外出は中止しました。代替えとして花見気分を味わうため、弁当を注文し、賀光寮敷地内で食事を楽しみました。
5月	イベント湯①	季節の移り変わりを感じていただくため、5月に「しょうぶ湯」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。
6月	行 事 食	食を楽しみ、食生活に変化をつけるため、6月25日にポプラと合同で「バーベキュー」を実施しました。新型コロナウイルスへの感染予防を徹底し、行いました。
10月	賀 光 会 バザール	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3密(密閉、密集、密接)を避けることが難しいと判断し、賀光会バザールは次年度に延期しました。11月に新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、内部行事として賀光会ミニフェス2021を実施しました。
11月	救護施設合同 文化事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。
	日帰り旅行	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止しました。
12月	イベント湯②	季節の移り変わりを感じていただくため、12月に「ゆず湯」を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。
	もちつき	新型コロナウイルス感染防止対策のため、中止しました。
	年忘れ会	新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和3年度の年忘れ会は会食のみの実施となり、ビンゴ大会は中止しました。
2月	行 事 食	回転すしを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止対策として、形を変えて、個別希望のすし弁当を注文して味わいました。

コ 災害対策

新型コロナウイルス感染拡大に落ち着きがみられたため避難消防訓練を6月9日に昼間想定で実施しました。新型コロナウイルス感染拡大防止策として、避難誘導時にマスクの着用と、避難場所へ集まっていた時に、隣の方との距離を十分に取っていただき避難訓練を実施しました。消防署の立会は、新型コロナウイルス感染防止のため中止されましたが、消防署から水消火器を借用し、消火訓練を行いました。

9月3日に「大阪府880万人訓練」に合わせ、自主防災訓練を実施しました。

また、備蓄食品の賞味期限の確認と、試食体験を行いました。併せて、簡易テント、発電機、ヘルメット等の防災機器の点検を行いました。

また、消防署から水消火器を借用し、消火訓練を行いました。

サ 環境衛生

寮内を清潔に保つために入浴設備、トイレ、居室、廊下、手すりなどを、マニュアルに沿って日常の清掃をしました。

シーツ交換日（2週間に1回）には居室等の床を塩素系薬品で消毒しました。令和3年度は48回行いました。

シ 新型コロナウイルス関連支援

令和3年度は、新型コロナウイルスの感染が日本各地に拡大し、8月と9月に緊急事態宣言、2月と3月にまん延防止等重点措置が出され、不要不急の外出の自粛が要請されました。

それに伴い、利用者へ不要不急の外出の自粛を要請し、買物等の代行支援を行いました。

また、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金が給付されることになり、この臨時特別給付金申請の支援を行いました。

支援の結果、利用者43人がこの給付金を受け取りました。しかし、1人の利用者は戸籍が無く住民基本台帳に登録されていないため、給付金申請の権利がなく、申請手続きができませんでした。

(2) 作業支援

利用者に自信をもたらし社会参加を促進するために作業支援を実施しました。利用者の個別支援計画に基づき、障害特性と医療的状况に配慮して行いました。

【作業科目別人員】

令和4年3月31日現在(単位:人)

	陶芸	農園芸	環境整備	OA	洋服リフォーム	ライトワーク	外部アルバイト	所属なし	合計
入所	3	3	9	2	1	8	2	25	53
保護施設通所事業	0	0	1	0	0	1	0	0	2
賀光寮作業科ボランティア	0	1	1	0	1	0	0	0	3

※陶芸と環境整備の両科に所属している利用者1人

陶芸、ライトワークの両科に所属している利用者1人

農園芸、環境整備の両科に所属している利用者3人

環境整備、ライトワークの両科に所属している利用者3人

ライトワーク、環境整備に所属している保護施設通所事業利用者1人

農園芸、環境整備、洋服リフォームの3つの科に所属しているボランティア1人

外部アルバイトのみの利用者1人

外部アルバイトとOA科の両方に所属している利用者1人

【作業科別売上】

令和3年4月1日～令和4年3月31日(単位：円)

作業科目	内 容	売上額
陶芸	干支の土鈴等作成、陶芸教室開催	216,800
農園芸	野菜・果樹の育成	150,352
環境整備	樹木の消毒・剪定・除草	645,000
OA	パソコンによる文書作成	18,500
リフォーム	ズボンなどの裾あげや雑巾等製作	22,300
ライトワーク	小さな段ボール箱組立等	304,724
合 計		1,357,676

売上は前年度に比べ、減少しました。(前年度 1,396,234)

2 法令遵守

(1) 個人情報保護

利用者の個人情報について、個人情報保護規程を遵守しました。

(2) 身体拘束・虐待の禁止

運営管理規程と行動規範に基づいて、利用者への安心・安全なサービス提供に努めました。身体拘束廃止委員会を毎月開催し、身体拘束の状況について確認しました。

身体拘束については、本人に危険がおよぶと思われた時や本人が他者へ危害を及ぼすと思われた時に、行動規制が必要となり、令和3年度は3人の利用者に行動を制限する支援を行いました。

具体的には、歩行状態が悪化したため転倒を防止するため行動を制限した方が1人、喉詰めのリスクが高く、主治医の指示で、見守りのために食後30分間の行動を制限した方が1人、認知症状が進み、無断外出による行方不明を防ぐために行動を制限した方が1人でした。

身体拘束はありませんでした。

(3) コンプライアンス自己チェック

理念、倫理綱領、行動規範、人権尊重やコンプライアンスへの支援員の自己チェックについて、令和3年度は、理念・コンプライアンス(虐待チェック)を3月に実施しました。年度毎に各項目をかえて実施し、職員の意識向上を図っていきます。

3 専門性の向上

(1) 職員研修

職員の資質を向上し、サービスの質を高めるために、職域内研修と職域外研修を行いました。

令和3年度は、下表のとおり実施しました。

【職域外研修】（11件）

（単位：人）

研 修 内 容	回数	延べ 参加人数
基礎（ウイズコロナ時代の利用者支援を考える、コミュニケーションスキルアップ等）	2	2
人権（藤井寺市・藤井寺市福祉施設連絡会：ダイバーシティ研修）	2	18
医療（新型コロナウイルス感染症対策研修）	1	2
栄養（感染症・食中毒・予防対策研修）	1	1
運営（管理運営・経営者セミナー、経理研修、幹部職員研修など）	6	7

【職域内研修】（15件）

（単位：人）

研 修 内 容	延べ 参加人数
理念研修（3月）	15
新型コロナウイルス等の感染拡大の防止についての研修 （4月、5月、6月、7月、8月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月）	168
感染症・食中毒予防対策（9月）	11
人権研修（3月）	15

（2）サービスの質の向上

利用者個々の支援についての検討、職員間の情報共有、支援の標準化、業務改善等を目的に、支援会議を月に、2回または3回、計27回実施しました。

サービスの質の向上を図るために、利用者に顧客満足度調査を実施しました。

（3）苦情解決

苦情・要望については、ホームページで公表し、苦情解決システムの適切な活用を図るとともに、第三者委員による巡回相談を行いました。

また、苦情をニーズとして受け止め、サービスの質の向上に努めました。

（4）リスク管理

危機管理マニュアルに基づき、ヒヤリハット15件（薬の落下、誤薬、転倒、無断外出他）、事故報告64件（誤薬、転倒、無断外出、暴力他）の内容を毎月の職員会議で報告し、更にその発生がどうして起きたのか、どうすれば防げたのかを検証し再発の防止に努めました。

4 経営の安定、透明化

経営安定のため、福祉事務所、関連病院及び地域生活支援センター等の関連機関と連携し、入所定員を充足するように努めました。

触法者2人の入所を受け入れ、また、可能な限り緊急一時入所者（令和3年度6人）を受け入れました。一時生活支援事業の利用者はおられませんでした。

経営情報を賀光寮の広報誌とホームページ及び全国経営協ホームページに公開して透明性を図りました。

5 地域共生と情報発信

(1) 社会貢献

地域福祉に貢献するため公益的な取組等を行いました。

ア 生活困窮者等の支援のための相談受け入れを行いました。

イ 「大阪しあわせネットワーク」による生活困窮者への支援を実施しました。具体的には、藤井寺社会福祉協議会からの要請で、一世帯に食料の支給、就労活動のために利用する携帯電話の新規契約の手続きとその費用、生活消耗品の購入費用について支援しました。その後、生活保護を受給されることが決定し、支援は終結となりました。（支援費用は、大阪しあわせネットワークの基金を利用しました。）

ウ 藤井寺市社会福祉施設連絡会の定例会議に出席しました。また、施設間協働による地域貢献活動（藤井寺社協のフードバンクへの協力等）をしました。

(2) 地域貢献

ア 地元自治会の「南藤井寺ふれあいまつり」が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になりました。

イ 震災等の災害時に、避難場所や地域の方々に貢献するための備品、食糧等を準備しました。備蓄食は、地域の方用に20人分（3食×20人×3日＝180食）を準備しています。

ウ 社会福祉現場実習、介護等体験の受け入れを次表のとおり行いました。

【社会福祉現場実習】

四天王寺大学（10日間）	2人
四天王寺大学（23日間）	2人

【介護等体験】は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため大阪府社会福祉協議会と四天王寺大学と協議した結果、受け入れを中止しました。

エ 地域の要請に応え、陶芸教室を予定していましたが、新型コロナウイルス感

染防止のため、実施できませんでした。

新型コロナウイルス感染防止のため、令和3年度は陶芸教室を実施できませんでしたが、陶芸教室の依頼が6ヶ所からあり、地域貢献のため、依頼先への粘土の販売と作品の焼成を行いました。

(単位：人)

団 体 名	回数	人数
藤井寺市立藤井寺第1保育所	1	27
藤井寺市立藤井寺第2保育所	1	23
藤井寺市立藤井寺第3保育所	1	29
藤井寺市立藤井寺第4保育所	1	14
藤井寺市立藤井寺第5保育所	1	15
藤井寺市立藤井寺第6保育所	1	14
合 計	6	122

(3) 地域交流

地域の一員として、交流を促進するとともに地域福祉の向上を図りました。

ア ボランティアの受け入れを次表のとおり行いました。

【ボランティア】(年間延べ2,214人)

陶芸作業	延べ356人
農園芸作業	延べ1,858人

イ 賀光会バザールは、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、3密(密閉、密集、密接)を避けた実施が難しいと判断し、賀光会バザールを来年度に延期しました。

ウ 地域と協働したもちつき大会(12月)を、新型コロナウイルス感染防止対策のため中止しました。

エ 地域行事の「南藤井寺ふれあい祭り」(南藤井寺地区主催)は、新型コロナウイルス感染防止対策として、中止されました。

(4) 広報活動、

ア 広報誌「きずな」を賀光会として年2回、年間約610部を発行しました。利用者、関係機関、理事、監事、評議員、行政、ボランティア、地域住民、賀光寮退所者、利用者家族、職員へ配布し、経営情報の掲載及び行事や日常的活動の紹介をしました。

イ 賀光会ホームページを令和3年10月と12月に更新しました。

ウ 「南藤井寺ふれあい祭り」（南藤井寺地区主催）等の地域の行事に参加し、施設の広報を行っていましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催されませんでした。

6 統計

(1) 年度末在籍者人員（一時入所を含む） 令和4年3月31日現在（単位：人）

		令和2年度	令和3年度
救護施設入所		45	44
（居宅生活訓練）		（2）	（3）
通所事業	通所	1	0
	訪問	2	0

(2) 月別在所者数（月末人数）（単位：人）

令和2年度 （平均入所者数 48.7 人）		令和3年度 （平均入所者数 45.5 人）	
月	入所者数	月	入所者数
4月	48	4月	46
5月	48	5月	47
6月	48	6月	48
7月	50	7月	48
8月	50	8月	47
9月	49	9月	46
10月	50	10月	46
11月	50	11月	45
12月	50	12月	43
1月	48	1月	43
2月	48	2月	44
3月	45	3月	44

(3) 年齢構成（平均年齢 62.1 歳） 令和4年3月31日現在（単位：人）

	年 齢 階 層 別								合計
	29 以下	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80 以上	
人数	1	5	1	9	4	10	10	4	44

(4) 障がい別人数 令和4年3月31日現在 (単位:人)

障害	身体障がい							他の障がい		合計 (内重複障害)
	音声言語	視覚	心臓	腎臓	呼吸器	直腸	肢体	知的	精神	
人数	1	2	3	1	2	1	6	7	12	35 (6)

(5) 入所期間 令和4年3月31日現在 (単位:人)

入所期間	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~5年未満	5年以上	合計
人数	4	4	2	7	27	44

(6) 入退所の状況 (一時入所の入退所含む) 4月1日~3月31日 (単位:人)

令和2年度		令和3年度	
入所	退所	入所	退所
5	9	8	10

(7) 退所者の内訳 4月1日~3月31日 (単位:人)

	入院	帰宅	施設変更	地域生活	就職	病死	その他	合計
令和2年度	3	0	0	2	0	3	1	9
令和3年度	2	0	2	1	0	1	4	10

(8) 措置機関別のべ利用者数 (合計44人) 令和4年3月31日現在 (単位:人)

措置機関	人数	措置機関	人数	措置機関	人数	措置機関	人数
大阪市	9	茨木市	5	豊中市	1	摂津市	1
吹田市	1	交野市	2	枚方市	5	河内長野市	2
高石市	1	岸和田市	1	東大阪東	1	東大阪西	1
柏原市	1	富田林市	1	藤井寺市	7	※宝塚市	1
淡路市	2	袋井市	1	木津川市	1		

※自費入所の方は1人です。

(9) 公益的事業の実施

事業	回数・人数
相談支援事業	32
しあわせネットワーク	1人
藤井寺市施設連絡会会議出席	5回・18人
緊急一時入所	6人
一時生活支援事業	0人
生活困窮者就労訓練事業	なし